

さめき水田営農だより

香川県への生産数量目標が決定しました

27年産米の都道府県別の生産数量目標については、26年産と同様、需要に応じた生産を進める観点から、これまでどおり各都道府県の需要実績を基本として算定されました。また、生産数量目標の設定に併せ、仮にこれだけ生産すれば、平成28年6月末の民間在庫が過去の平均水準（199万t）に近づくことになるものとして、自主的取組参考値が提示されました。

香川県の27年産米の生産数量目標



区 分	平成27年産米	平成26年産米	前年比	自主的 取組参考値	参 考 主食用作付面積 (平成26年産)
香川県 (面積換算値)	70,240トン (14,080ha)	71,040トン (14,240ha)	▲800トン (▲160ha)	69,120トン (13,850ha)	14,000ha※1
全 国 (面積換算値)	751万トン (142万ha)	765万トン (145万ha)	▲14万トン (▲3万ha)	739万トン (140万ha)	788万トン (147万ha)※2

本県は1.1%が削減され70,240トン（面積換算値14,080ha）の目標となりました。市町毎の生産数量目標は、香川県農業再生協議会の意見を聞いて、平成26年12月末までに市町に配分されます。

その後、各市町では、地域農業再生協議会が決定するルール（配分方法）に基づいて、JAから農業者の皆さんに配分されます。

※1 香川県農業再生協議会調べ

※2 平成26年産主食用作付面積は農林水産統計より

**生産数量目標に左右
されず、作付け可能な
水田には、全て水稻を
作付けしましょう。**



【目次】

香川県への生産数量目標が決定しました	1
飼料用米の生産に取り組もう	2
水田フル活用に向けた水田活用米穀の取組 みが重要です	3
集落営農を後押しします	3
麦の栽培管理	4
ナラシ移行のための円滑化対策の交付申請	4

飼料用米の取組み方法は2Pから

飼料用米の生産に取り組もう



水稻栽培者の皆様へ

一括管理の飼料用米で収入増加を!

生産数量目標に左右されず、**主食用米と飼料用米の組み合わせで最大限に水田を活用**し、収入増加につなげましょう。

一括管理の飼料用米は、主食用と同じ品種で作付けでき、**今ある農業機械で取り組みます**。出荷も、主食用と同様にJA出荷ができます。ヒノヒカリ、コシヒカリ等のカントリー取扱い品種はカントリーへの搬入も可能です。

交付金収入

直接支払交付金の対象作物です。

戦略作物助成 80,000円／10a（基準単収量どおりの量を出荷する場合）

産地交付金 12,000円／10a 計92,000円／10a※1

要点

- 1、水稻作付予定面積を算定します。
- 2、生産数量目標を超過する面積を計算します。※2
- 3、超過面積で作付する飼料用米を計算します。
契約は30kg袋単位での契約となります。

JAとの出荷
契約が必要です



（計算例）5a超過の場合

一袋当たりの面積から出荷必要袋数を算定

$30\text{kg} \div 499\text{kg} / 10\text{a} \times 3 \div 0.60\text{a} / \text{袋}$

$5\text{a} \div 0.60 \div 9\text{袋} (270\text{kg}) \times 4$ （換算面積5a分を飼料用米に）

9袋をJAに一括管理の飼料用米で出荷する契約を締結



- 4、播種前（苗の購入前）にJAと契約を行います。契約数量は全量JAへ出荷します。
- 5、2袋（60kg）以下となる場合は、2袋で契約します。換算面積も2袋分となります。（交付対象面積は1a以上が必要となるため。）

※1 交付金等の単価は、26年産の単価であり27年産は変更される場合があります。

※2 生産数量目標超過面積以上で飼料用米に取り組むことも可能です。

※3 基準単収は地域により異なります。

※4 端数は切り上げます。（ $5 \div 0.60 = 8.33\text{袋} \rightarrow 9\text{袋}$ とします）

多収性専用品種等(区分管理)での飼料用米の取り組み

区分管理は、**多収性専用品種等（ホシアオバ）**で取り組み主食用とは別管理します。収量に応じた**数量払いの交付金（5.5～10.5万円／10a）**が受け取れます。①播種前に実需者（畜産農家や飼料会社など）と契約し、取組計画書などの書類を提出、②作付するほ場を特定し、収穫及び乾燥調製も別管理で生産し、特定したほ場から生産された全量を契約先に出荷します。多収性専用品種の作付翌年に主食用米を栽培する場合は、落下種子対策（おろこ生え対策）を徹底するなど、適切な栽培管理が必要です。**適切な栽培管理が可能で、育苗から乾燥調整までの機械装備のある経営体（担い手など）向きの取り組み**です。

水田フル活用に向けた水田活用米穀の取り組みが重要です！

主食用米の需給改善や稲作経営の安定を図るためには、**水田活用米穀（飼料用米、加工用米、米粉用米、備蓄米）**に組み込み、**需要に応じた生産の徹底**が必要となります。特に、飼料用米（玄米）はJAグループ系統飼料会社の、また、加工用米としての「オオセト」は県内外酒造メーカーの**安定した需要**が見込まれます。

主食用米の生産数量目標が削減される中、水田面積を維持し、今後も安心して米生産に取り組めるよう、水田活用米穀による水田フル活用を実践しましょう。

集落営農を後押しします！

集落営農組織をつくりたいけど、いきなり法人化はむずかしいな～。

まずは、今の自分の経営を基本に、トラクターの共同利用から始めてみよう。

でも、共同利用するトラクターの選定・整備、利用にあたってのルールづくりや維持費（燃料費や爪の交換、故障時の修繕費など）について、話し合いも必要だし、運転資金もかかるなあ～。



このような場合は、是非、**農地集積促進事業※**の活用を検討してください！

※①新たに組織を設立した場合

②組織が新たに規模拡大した場合（1ha以上）

に集積した農地面積に交付

〔**利用権設定、特定作業受託（ともに契約期間3年以上）、または米麦などの主要作業を共同利用機械により1つ以上行う作業受託（契約期間5年以上）**〕

交付単価 5千円／10a

なお、市町が上乗せして交付する場合があります。

○1組織の上限交付額 ①75万円(15ha) ②25万円(5ha)

【問合せ先】

香川県農政水産部農業経営課 担い手・集落営農グループ TEL 087-832-3406
または、お近くの市町農政担当課まで（※交付には市町の予算化が必要となります）

麦の播種が順調だった時ほどご用心！

「排水対策(土入れ)」と「雑草防除・追肥」で確実に単収を確保しましょう

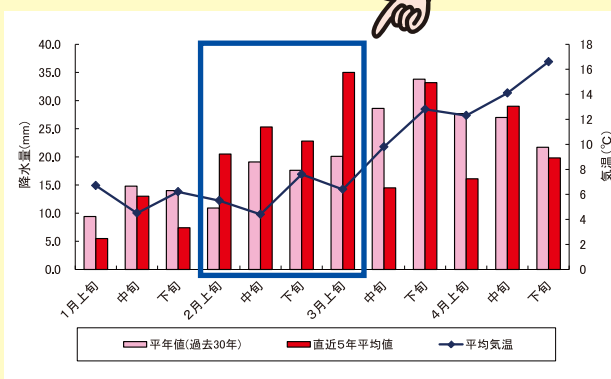
播種時に設置した排水溝は、降雨などにより溝が埋まり、排水が十分に行えなくなります。排水溝の補修・点検を兼ねて土入れをし、排水対策をしましょう。中期除草剤処理前や、追肥前に行うと、それぞれの効果が高まります。

ただし、土入れは、麦の生育状況や排水状況に応じて実施してください。施肥が少ないと収量が低下しますが、多すぎると倒伏や品質低下を招きます。

特に2月中旬～3月上旬の追肥がその後の生育や収量に大きく影響しますので、生育に応じた適正な施肥に努めましょう。



土入れや追肥をする時期(1月下旬～3月上旬)のうち2月上旬から3月上旬の降水量は直近5ヶ年が平年値を上回っています。(昔に比べ冬場に雨が多くなっていますので、排水対策の徹底が必要です)



ナラシ移行のための円滑化対策の交付申請について

この対策は、米価が下落したときに交付金が受けられる平成26年産限りの対策です。対象者は、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に加入していない者で、米の直接支払交付金の対象者です。交付金※を受けするためには、交付申請書（平成27年4月頃郵送予定）と確認書類の提出が必要です。

交付金の対象となる米（平成26年産）は、生産数量目標の範囲内で生産され農産物検査3等以上のもの（種子は除く）で、主食用として平成27年3月31日までに、JA香川県や消費者等へ販売したものが対象となります。

3等以上のもので、JA香川県以外に販売した米がある場合は、平成27年4月以降の交付申請時の際に、検査実績、販売数量の分かる確認書類が必要となりますので、保管をお願いします。確認書類の提出がなければ、交付金の支払いができません。

なお、ナラシ対策加入者も、同様の手続きが必要です。

※交付金が支払われるか否かは、平成27年5月頃、公表されます。

【問い合わせ先】 高松地域センター 電話：087-831-8185

●内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 指導部指導課

香川県 農政水産部 農業生産流通課

TEL:087-825-2503

TEL:087-832-3418